

平成30年度随意契約情報(役務費)会計局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	会計総務	会計総務	総務グループ	債権者未確定	大阪府証紙売りさばき手数料	20180401	20190331	45,414,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(証紙売りさばき)が特定の者(大阪府証紙徴収条例施行規則第7条により定められた売りさばき人)でなければ実施することができないものであるため。
2	会計総務	会計総務	総務グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	府税、収納金受入手数料等	20180401	20190331	31,125,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(収納事務(マルチペイメントネットワークにより処理するものを含む))が特定の者(大阪府財務規則第146条の規定により定めた指定金融機関)でなければ実施することができないものであるため。
3	会計総務	会計総務	総務グループ	株式会社 りそな銀行 大阪公務部	マルチペイメントネットワーク利用による収納手数料	20180401	20190331	2,021,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(収納事務(マルチペイメントネットワークにより処理するものを含む))が特定の者(大阪府財務規則第146条の規定により定めた指定金融機関)でなければ実施することができないものであるため。
会計局(役務費)					H30. 4~5月	3件		78,560,000円		
					合計	3件		78,560,000円		